学校統合推進課だより(南部・西部地区版) No.30

※こちらのQRコードから子ども向けの学校統合推進課だよりをご覧になれます。必要に応じてお子様と一緒にご覧ください。



学校統合推進課だよりは今回で最終号となります。今後の統合の取り組みにつ発には、協議組織設置後に発行する「協議会だより(仮称)」により発信していきますので、そちらをご覧ください。

南部・西部地区の

区立中学校の

統合を進めます



区教育委員会では、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合を進めるため、統合方針「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を令和3(2021)年12月に改定しました。令和7(2025)年4月開校に向けて統合の取り組みを進めていきます。

※改定した統合方針の全文はこちらのQRコードから区ホームページでご覧になれます。→

1 統合方針改定の概要

- 〇令和7(2025)年4月を目標に、「第七中学校」と「第九中学校」、「第八中学校」と「第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校します。
- 〇新設中学校の校舎は建て替えにより整備し、令和9(2027)年度中を目標に新校舎へ移転します。
- 〇新設中学校の開校に向け、令和4(2022)年4月を目途に学校関係者・保護者・地域の方などによる協議組織を設置し、基本的事項を協議します。

Α

2 説明会等で寄せられた質問・意見について

Α

統合方針の改定に当たって、令和3(2021)年10月~11月に説明会と意見募集を実施し、多くのご質問、ご意見をお寄せいただきました。いただいたご質問、ご意見を踏まえ、統合方針を改定しました。ここではいただいたご質問の一部をQ&A形式でご紹介します。

- Q 通学の時間が長くなること が心配です。自転車やバス は利用できますか。
- Q 標準服は新しいものを購 入しなければなりませんか。
- Q 統合後の部活動につ いてはどうなりますか。

大鳥中学校の統合で

- A 通学における公共交通 機関の利用については、 現在も必要に応じて認めています。 また、生徒の通学負担の 緩和について、協議組織 や保護者等からの意見 を伺いながら、適切ながらを図っていきます。 なお、自転車通学については、安全性の観点から、 一律に自転車通学を認めるという考えはありません。

※ その他の質問、意見の要旨等はこちらのQRコードから区ホームページでご覧になれます↓

3 今後のスケジュールについて

令和4(2022)年度	協議組織などの設置と課題の協議・検討、新校整備方針の策定 ※新設中学校の位置、通学区域、目指す学校像については9月までに 先行して決定します。
令和5(2023)年度	新校整備方針に基づく基本的な取り組みを開始 ・校名の選定・生徒間の交流活動の開始 ほか
令和6(2024)年度	新校整備方針に基づく開校準備 ・教育計画の策定 ・校章・校旗、校歌、標準服などの決定 ほか
令和7(2025)年度~	新設中学校の開校 ・令和7(2025)年4月に、新設中学校を既存校舎で開校 ・新校舎建設工事の開始 ほか
令和9(2027)年度	新校舎へ移転(年度中)



4 協議組織の取組について



令和4(2022)年4月を目途に、協議組織 (学校関係者、保護者及び地域の方々等で 構成)を各新設校ごとに設け、基本的な事項 (学校の位置、通学区域、目指す学校像、校 名の選定方法、施設計画等)の協議・検討を 始めます。

南部・西部地区の区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、学校統合推進課にお願いします。 【問い合わせ先】学校統合推進課 電話:5722-9301(直通) FAX:5722-9332

協議